

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和4年10月11日（火） 10：02～10：08

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
寺 田 稔 国務大臣（総務大臣）
葉 梨 康 弘 国務大臣（法務大臣）
林 芳 正 国務大臣（外務大臣）
鈴木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
永 岡 桂 子 国務大臣（文部科学大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（厚生労働大臣）
野 村 哲 郎 国務大臣（農林水産大臣）
西 村 康 稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
西 村 明 宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
浜 田 靖 一 国務大臣（防衛大臣）
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
秋 葉 賢 也 国務大臣（復興大臣）
小 倉 將 信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山 際 大志郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
岡 田 直 樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠 席 者：谷 公 一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：木 原 誠 二 内閣官房副長官
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 3件
- 国会提出案件 1件
- 人事 2件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、磯崎副長官から御説明申し上げます。

○磯崎内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「医療DX推進本部の設置」について、御決定をお願いいたします。本件は、医療分野でのDXを通じたサービスの効率化・質の向上を実現することにより、最適な医療を実現するため、内閣に同本部を設置するものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「イラク国」及び「シンガポール国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、「行政組織の新設改廃状況報告書」について、御決定をお願いいたします。本件は、内閣府設置法及び国家行政組織法に基づき、昨年12月から本年10月までの間の行政組織の新設改廃状況を取りまとめ、国会に報告するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、鈴木財務大臣が、G20財務大臣・中央銀行総裁会議出席等のため、本日から15日まで、小倉内閣府特命担当大臣が、G7男女共同参画担当大臣会合出席等のため、明日から16日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、古藤怜外104名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「日・ラトビアワーキング・ホリデー制度に関する協定」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本件は、相手国の青少年に対し、休暇目的の入国及び旅行・滞在資金を補うための付随的な就労を認めるものであります。なお、相手国政府との署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○岸田内閣総理大臣：鈴木大臣及び小倉大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、寺田大臣を財務大臣の臨時代理及び金融担当大臣の事務代理に、永岡大臣を少子化対策及び男女共同参画担当大臣の事務代理に、それぞれ指定又は命じることといたします。

○松野国務大臣：これを持ちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

なお、海外出張された山際大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

御発言はございますか。

無いようですので、以上を持ちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

件名外案件

〔令和4年〕
10月11日 (火)

◎一般案件

資料なし ○ワーキング・ホリデー制度に関する日本国政府と
ラトビア共和国政府との間の協定の署名について
(決定) (外務省)

[○署名あり ☆署名なし]